

第42回平成24年2月与謝野町議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 平成24年2月20日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午前10時11分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	赤松孝一
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員（なし）

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	永島 洋視
野田川地域振興課長	小池 信助	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長	飯澤嘉代子	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

## 5. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	報告第 1号	専決処分の承認を求めることについて (和解及び損害賠償の額を定めることについて) (報告～質疑)
日程第 4	議案第 1号	専決処分の承認を求めることについて (岩滝母と子どものセンターの指定管理者の名称変更について) (提案理由説明～表決)
日程第 5	議案第 2号	加悦椿文化資料館の指定管理者の指定について (提案理由説明)
日程第 6	議案第 3号	旧尾藤家住宅の指定管理者の指定について (提案理由説明)
日程第 7	議案第 4号	岩滝母と子どものセンターの指定管理者の指定について (提案理由説明)
日程第 8	議案第 5号	与謝野町大豆・米乾燥調整施設の指定管理者の指定について (提案理由説明)
日程第 9	議案第 6号	加悦木工加工施設の指定管理者の指定について (提案理由説明)
日程第 10	議案第 7号	加悦生産物販売施設の指定管理者の指定について (提案理由説明)
日程第 11	議案第 8号	与謝野町生産物加工販売施設の指定管理者の指定について (提案理由説明)
日程第 12	議案第 9号	与謝野町冷凍米飯加工施設の指定管理者の指定について (提案理由説明)
日程第 13	議案第 10号	与謝野町ツバキ育苗温室の指定管理者の指定について (提案理由説明)
日程第 14	議案第 11号	大内峠一字観公園の指定管理者の指定について (提案理由説明)
日程第 15	議案第 12号	旧加悦鉄道加悦駅舎の指定管理者の指定について (提案理由説明)
日程第 16	議案第 13号	かや山の家指定管理者の指定について (提案理由説明)
日程第 17	議案第 14号	平成23年度与謝野町一般会計補正予算(第7号) (提案理由説明)

## 6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長 (井田義之) 皆さん、おはようございます。

きょうは久しぶりにすばらしいお天とうさんが見えて、心も和やかなような一日でありますけれども、きょう、あしたと臨時議会、お世話になります。ちょっと臨時議会が変則的になっておりまして、きょうは午前中、あすは午後ということですが、ちょっと日程等について報告をさせていただきながら、あいさつにかえたいと思いますが。

きょうは本会議を行いまして、その後、庁舎問題の特別委員会を開催をさせていただく予定になっております。その後、すぐ議会運営委員会を、3月定例会に向けての議会運営委員会を開催し、午後は委員会を開催していただくという計画になっております。また、あすは本会議終了後、全員協議会を開催するという日程になっておりますので、本日、あすの予定を報告をさせていただきながら、あいさつにかえさせていただきます。

ただいまの出席議員は、18人であります。

定足数に達しておりますので、これより第42回平成24年2月臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

ご報告いたします。お手元に配付しておりますように、本臨時会に提出されております議案は、専決処分報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)ほか14件であります。以上、15件を上程します。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第116条の規定により、7番 伊藤幸男議員、8番 浪江郁雄議員、以上2名にお願いすることにします。

次に、日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日とあすの二日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (井田義之) ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日とあすの二日間に決定いたしました。

次に、日程第3 報告第1号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)を議題とします。

直ちに報告を求めます。

太田町長。

町長 (太田貴美) 報告に入らせていただきます前に一言、ごあいさつ申し上げたいというふうに思います。

2月もわずかになりました。間もなく3月になろうかという、そういう時期でございますけれども、春とは名ばかりで、まだまだ、寒い日が続いております。また、この冬は大雪に見舞われまして、連日の除雪作業等に大変お世話になりました。関係者の皆さん方に、この場をおかりして、心より厚くお礼を申し上げます。

さて、本日は第42回平成24年2月与謝野町議会臨時会の招集をお願いいたしましたところ、議員の皆様には公私ともに大変ご多忙の中をご参集いただき、心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。

本臨時会におきましては、公用車の交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告案件1件と、指定管理者の名称変更に伴う専決処分の承認案件1件、また、本年3月末をもって指定期間が満了となります指定管理施設の12施設に係る指定管理者の指定案件12件及び今般の大雪に伴います除雪費用等の一般会計補正予算（第7号）の議案をご提案することといたしております。どうかよろしくご審議いただきまして、ご承認をいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、早速でございますけれども、報告第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の定めにより専決処分いたしましたので、その内容をご報告申し上げます。

専決処分の対象となりました事故は1件でございます。平成23年10月7日、午後2時50分ごろ、与謝野町字石川地内のコメリハード&グリーン野田川店駐車場内におきまして、建設課の職員が運転する公用車と相手方の運転する車両が接触するという事故が発生いたしました。幸いにも双方にけがはなかったものの、公用車の一部が破損してしまったものでございます。なお、相手方の運転する車両には損害はありませんでした。この事故について、双方で加入いたします保険会社間と相手方で協議いたしました結果、過失割合を当方が10%、相手方が90%とした上で、相手方車両の損害額はゼロ円であるとし、一方の公用車については、公用車側の損害額6万6,339円のうち、相手方の対物保険から5万9,705円の支払いを受け、残額の6,634円を公用車の車両共済から賠償することとし、示談が成立したものでございます。

この事故について、示談の協議を受け、地方自治法の定めによりまして、専決処分いたしました。なお、今後は一層、安全運転を努めるよう職員に指導してまいる所存でございます。以上、簡単にご説明し、ご報告とさせていただきます。

議長（井田義之） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これで、報告第1号を終わります。

次に、日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（岩滝母と子どものセンターの指定管理者の名称変更について）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第1号 岩滝母と子どものセンターの指定管理者の名称変更について、専決処分を報告し、承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の変更につきましては、現在、指定管理者としてお世話になっております宮津与謝広域シルバー人材センターの名称が平成23年4月1日付で社団法人から公益社団法人に変更されたことにより、指定管理者から協定内容の変更届を本年1月31日付で受理したところでございまして、岩滝母と子どものセンターの指定管理者の名称変更について、1月31日付で専決処分させていただいたものでございます。よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し

上げます。

議 長（井田義之） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
討論を省略し採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認め、これより採決を行います。  
本案について、原案のとおり承認することに賛成議員の起立を求めます。  
（起立全員）

議 長（井田義之） 起立全員であります。  
よって、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（岩滝母と子どものセンターの指定管理者の名称変更について）は、原案のとおり承認することに決定しました。  
次に、日程第5 議案第2号 加悦椿文化資料館の指定管理者の指定についてから日程第16 議案第13号 かや山の家指定管理者の指定についてまで、以上12件を一括議題としたいと思います。ご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認め、日程第5 議案第2号から日程第16 議案第13号までの指定管理者の指定に係る12議案を一括議題とします。  
提案理由の説明を求めます。  
太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第2号 加悦椿文化資料館に係る指定管理者の指定についての提案理由のご説明を申し上げます。説明をいたします前に、これらの指定管理者につきましては、昨年の11月に策定いたしましたガイドラインに基づき指定をお願いをしております。そうした資料もお手元にお届けしておりますので、それを参考にさせていただけたらというふうに思います。  
本施設の指定管理者につきましては、去る2月6日に指定管理者選定委員会により指定申請団体とのヒアリングを実施し、同日に開催されました同委員会で慎重審議され、その結果をもとに同委員会から答申をいただき、有限会社明人夢村を指定管理者の候補者として決定させていただいたものでございます。

その理由といたしましては、加悦椿文化資料館は天然記念物「滝のツバキ」として、京都府指定文化財に指定されている千年ツバキのガイダンス施設として、また、ツバキを生かした地域文化の振興と、その果たす役割は大きいものと認識しており、有限会社明人夢村は従来から管理団体であり、その管理運営に関する知識、経験は本施設を運営していく上において必要不可欠なものでございます。また、本施設に隣接する加工販売施設ちんざんと一体的に管理することにより、効果、効率的な施設運営が可能となり、さらなる利用者へのサービス向上、地域の歴史文化の発展等、地域に根差した団体として、本施設にふさわしい事業展開が期待できる団体として、その役割を十分担っていただけるものというふうに考えております。

指定期間につきましては、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間としております。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

一括提案ということでございますので、すべて提案をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、議案第3号 旧尾藤家住宅に係る指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本施設の指定管理者につきましては、去る2月6日に指定管理者選定委員会により指定申請団体とのヒアリングを実施し、同日に開催されました同委員会で慎重審議され、その結果をもとに同委員会から答申をいただき、ちりめん街道を守り育てる会を指定管理者の候補者として決定させていただいたものでございます。

その理由といたしましては、京都府指定有形文化財旧尾藤家住宅は、江戸末期に建築された丹後を代表する生糸縮緬商家でちりめん街道沿いの伝統的建造物群の代表的な建造物として中核をなしており、その伝統を守り保存しながら管理運営するためには、従来からの管理団体であるちりめん街道を守り育てる会が持つ知識、経験は、本施設を運営していく上において必要不可欠なものでございます。また、これまでの経験を生かし、当時の生活様式を学び知るための施設として、さらに地域文化を発信する基地として活用することが最良とされ、そのことが利用者へのサービス向上、効果的な管理運営、また、地域文化及び研究活動の振興の発展と、地域に根差し団体として本施設にふさわしい事業展開が期待できる団体として、その役割を十分に担っていただけるものというふうに考えております。

指定期間につきましては、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間としております。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第4号 岩滝母と子どものセンターに係る指定管理者の指定について、提案理由の説明をさせていただきます。

本施設の指定管理者につきましては、去る2月6日に指定管理者選定委員会により指定申請団体とのヒアリングを実施し、同日に開催された同委員会で慎重審議され、その結果をもとに同委員会から答申をいただき、公益社団法人宮津与謝広域シルバー人材センターを指定管理者の候補者として決定させていただいたものでございます。

その理由といたしましては、本団体は、平成19年10月から指定管理者として管理業務を約5年間受託され、施設や設備の状態を熟知し、施設に合った管理運営のノウハウ等を最大限に生かし、今後、さらなる施設の利便性、サービス向上等が図られるものと期待でき、地域の振興や地域コミュニティの醸成等、総合的に判断し、選定するものでございます。また、地域に密着した施設にふさわしい事業展開が期待できる団体として、その役割を十分に担っていただけるものと考えております。

指定期間につきましては、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間としております。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

それでは、議案第5号 与謝野町大豆・米乾燥調整施設に係る指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本施設の指定管理者につきましては、去る2月6日に指定管理者選定委員会により指定申請団体とのヒアリングを実施し、同日に開催された同委員会で慎重審議され、その結果をもとに同委員会から答申をいただき、株式会社与謝ファームを指定管理者の候補者として決定させていただ

いたものでございます。

その理由といたしましては、当該施設を管理してきた組織が母体となって法人に至った経過や地域事情等を考慮すると、今後の農業振興の位置づけからも適当であると判断したわけでございます。なお、与謝野町大豆・米乾燥調整施設は自然循環農業の核となる施設であり、白大豆の乾燥・調整、京の豆っこ米などの乾燥・調整、業務などの円滑な運営管理にふさわしい事業展開が期待できる団体として、その役割を十分に担っていただけるものというふうに考えております。

指定期間につきましては、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間としております。よろしくご審議の上、何とぞご承認いただきますようお願いいたします。

それでは、議案第6号 加悦木工加工施設に係る指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本施設の指定管理者につきましては、去る2月6日に指定管理者選定委員会により指定申請団体とのヒアリングを実施し、同日に開催された同委員会で慎重審議され、その結果をもとに同委員会から答申をいただき、特定非営利活動法人あまのはしだて座を指定管理者の候補者として決定させていただいたものでございます。

その理由といたしましては、平成21年度から本施設を指定管理者として管理運営している法人であり、これまでの施設管理業務で得たノウハウと周辺に観光・健康・福祉施設等が多数存在する環境を生かし、福祉事業と連動した新しい木工製品の製作、販売、地域と連携したコミュニティの発展、新規雇用の創出等の効果的かつ効率的な運営が期待できると判断し、選定されたものでございます。町といたしましても、新しいアイデアと行動力により地域の活性化に対し貢献できる団体として、その役割を十分に担っていただけるものというふうに考えております。

指定期間につきましては、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間としております。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

引き続きまして、議案第7号 加悦生産物販売施設に係る指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

本施設の指定管理者につきましては、去る2月6日に指定管理者選定委員会により指定申請団体とのヒアリングを実施し、同日に開催されました同委員会で慎重審議され、その結果をもとに同委員会から答申をいただき、タンゴフロンティア株式会社を指定管理者の候補者として決定させていただいたものでございます。

その理由といたしましては、本法人は官民一体となった第三セクターとして立ち上がった法人で、本施設の開設以来、管理をゆだねており、施設の管理運営については熟知しているものと考察でき、その業務のノウハウや経営能力等の実績は効果的、効率的な運営に生かされているものと判断し選定するものでございます。また、観光施設、これ道の駅としても多くの来場があることから、観光情報発信についても効果的、効率的な運営に生かされるものと認識しており、その役割を十分に担っていただけるものと考えております。

指定期間につきましては、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間としております。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

議案第8号 与謝野町生産物特産加工販売施設に係る指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本施設の指定管理者につきましては、去る2月6日に指定管理者選定委員会により指定申請団体とのヒアリングを実施し、同日に開催されました同委員会で慎重審議され、その結果をもとに同委員会から答申をいただき、有限会社明人夢村を指定管理者の候補者として決定させていただいたものでございます。

その理由といたしましては、本施設開業以来、管理運営している法人であり、これまでの培った業務ノウハウ、管理業務の実績等は施設運営、地域振興、地域コミュニティを醸成していく上において必要不可欠なものであるということと、これまでの経験と実績により、さらなる利用者の利便性サービス向上、地域振興の発展及び本施設と隣接する椿文化資料館との一体管理により効果、効率的な運営が期待できると判断し、選定するものでございます。地域の農産物を加工販売し消費者との交流を通じて農家所得の向上、地域活性化を図る本施設の目的にふさわしい事業展開が期待できる団体として、その役割を十分に担っていただけるものというふうに考えております。

指定期間につきましては、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間としております。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

それでは次に、議案第9号 与謝野町冷凍米飯加工施設に係る指定管理者の指定についての提案理由のご説明を申し上げます。

本施設の指定管理者につきましては、去る2月6日に指定管理者選定委員会により指定申請団体とのヒアリングを実施し、同日に開催された同委員会で慎重審議され、その結果をもとに同委員会から答申をいただき、株式会社加悦ファーマーズライス指定管理者の候補者として決定させていただいたものでございます。

その理由といたしましては、株式会社加悦ファーマーズライスは、本施設開業以来、管理運営しております法人であり、地域で生産された米を使用した冷凍加工食品の開発、販売や原料となる米の作付品種の選定等の実績に非常に大きいものと考えております。今後におきましても、これまで培った業務ノウハウ、ネットワークによる販路拡大、及び新製品の開発、地域ブランドの確立等、幅広い活躍が期待できる団体として、その役割を十分に担っていただけるものというふうに考えております。

指定期間につきましては、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間としております。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

議案第10号 与謝野町ツバキ育苗温室に係る指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本施設の指定管理者につきましては、去る2月6日に指定管理者選定委員会により指定申請団体とのヒアリングを実施し、同日に開催された同委員会で慎重審議され、その結果をもとに同委員会から答申をいただき、京都千年椿の里育苗グループを指定管理者の候補者として決定させていただいたものでございます。

その理由といたしましては、貴重な地域資源である千年ツバキは、京都府指定文化財にも指定されており、ツバキの育苗及び販売による地域コミュニティの育成、地域の振興等を果たす役割は大きいものと認識しております。その育苗方法、管理運営については、豊富な知識と経験を兼ね備えた団体が必要不可欠であるため、それらを総合的に勘案し、従来からの管理団体、地域に

密着した団体でもあることから、本団体を選定するものであります。ツバキの育苗を行うとともに、ツバキ苗の提供及び販売を通じて地域、都市住民との交流を図り、地域の振興に期する本施設の目的にふさわしい事業展開が期待できる団体として、その役割を十分に担っていただけるものというふうに考えております。

指定期間につきましては、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間としております。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

引き続きまして、議案第11号 大内峠一字観公園に係る指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

本施設の指定管理者につきましては、去る2月6日に指定管理者選定委員会により指定申請団体とのヒアリングを実施し、同日に開催された同委員会で慎重審議され、その結果をもとに同委員会から答申をいただき、大内峠一字観公園有限責任事業組合を指定管理者の候補者として決定させていただいたものでございます。

その理由といたしましては、本組合は組合発足以前から本施設の管理運営に寄与されていた住民の皆さんが経営能力、人員体制の強化を図られた組織であり、施設の管理運営について熟知されており、今日までのノウハウを十分に生かし、円滑な管理運営が期待できる組合と判断し、選定するものでございます。また、弓木地区の皆さんで組織されています大内峠保勝会との、そうした連携により周辺の環境整備や新たな事業展開も期待できる組合であり、その役割を十分に担っていただけるものというふうに考えております。

指定期間につきましては、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間としております。よろしくご審議の上、何とぞご承認賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、議案第12号 旧加悦鉄道加悦駅舎に係る指定管理者の指定についての提案理由を説明申し上げます。

本施設の指定管理者につきましては、去る2月6日に指定管理者選定委員会により指定申請団体とのヒアリングを実施し、同日に開催された同委員会で慎重審議され、その結果をもとに同委員会から答申をいただき、特定非営利活動法人加悦鉄道保存会を指定管理者の候補者として決定させていただいたものでございます。

その理由といたしましては、保存会の事業目的には加悦鉄道の保全伝承事業もうたわれており、今日のまでの間、その目的達成のため積極的に取り組んでいただいております。また、会員にあつては加悦鉄道の知識を有する能力集団であり、引き続き鉄道資料の収集・整備・保存・展示も確実に行っていただけるものと判断し、選定するものでございます。また、加悦鉄道の資料を観光資源として交流人口の増加にも取り組んでいただける団体として、その役割を十分に担っていただけるものというふうに考えております。

指定期間につきましては、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間としております。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議案第13号 かや山の家に係る指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本施設の指定管理者につきましては、去る2月6日に指定管理者選定委員会により指定申請団体とのヒアリングを実施し、同日に開催された同委員会で慎重審議され、その結果をもとに同委

員会から答申をいただき、かや山の家運営員会を指定管理者の候補者として決定をさせていただいたものでございます。

その理由といたしましては、この本委員会は本施設開設当初から現在まで施設の管理運営を受託され、施設整備の状態を熟知し、施設にあった管理運営のノウハウはもとより、地域産業の振興や地域コミュニティの醸成、さらにはインターネット環境を活用した誘客の取り組み等、総合的に判断し、選定するものでございます。また、与謝野町の観光振興、産業振興の面からもふさわしい事業展開が期待できる団体として、その役割を十分に担っていただけるものというふうに考えており、指定期間につきましては、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間としております。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

以上の指定管理者等に係る提案をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

議長（井田義之） 本案については、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第17 議案第14号 平成23年度与謝野町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第14号 平成23年度与謝野町一般会計補正予算（第7号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は7,000万円を追加し、総額を116億3,769万2,000円といたすものでございます。

それでは、歳出から主なものについて、ご説明申し上げます。12、13ページをお開き願います。第4款衛生費、第2項清掃費、第3目し尿処理費は野田川衛生プラント施設設備事業で第15節工事請負費に衛生プラント施設整備工事費を90万円追加いたしております。これは取水用の井戸に設置しております水中ポンプが故障したことにより、ポンプの取りかえ工事を行うものでございます。次に、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第1目道路橋梁総務費では、職員人件費を総額で133万5,000円追加いたしております。

次に、ご説明いたします除雪作業等への対応に伴う職員の時間外勤務手当でございます。第2目道路維持費では、除雪対策事業を6,000万円追加いたしております。1月下旬から2月上旬にかけて断続的に降り続いた豪雪に伴いまして、除雪回数が大幅にふえたことによるものでございます。

次に、第10款教育費、第3項中学校費、第1目学校管理費では、中学校施設整備事業で、第15節工事請負費にいす式階段昇降機取り付け工事費を500万円追加いたしております。これは本年4月に歩行困難な生徒が加悦中学校に入学されることから、2階、3階への昇降ができるようにいす式のベルトを設置するものでございます。

次の第14款予備費は276万5,000円を追加し、調整いたしております。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開き願います。第17款繰入金、第1項基金繰入金では、財政調整基金繰入金を7,000万円追加し、財源調整いたしております。

以上が、平成23年度与謝野町一般会計補正予算（第7号）の概要でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

次回は、あす2月21日、午後1時30分から開議しますので、ご参集願います。

お疲れさまでした。

（散会 午前10時11分）